

東久留米市立図書館協議会による令和元年度図書館事業評価について

図書館協議会では、年度ごとに図書館事業について評価を行っています。平成30年度は、地域資料サービスにおける資料や情報の提供と利用の観点から評価を行いました。

図書館では、通常の活字による読書が困難な方、図書館への来館が困難な方など、図書館の利用が困難な方のために様々なサービスを行っていますが、読書におけるユニバーサル化に向けて「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」の施行や、ICTを活用した環境整備が進んでいる中で、取り組みが十分とは言えない状況があります。

なお、令和2年2月に策定した「第三次東久留米市子ども読書活動推進計画」においても、読書や図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの取り組みに重点を置くこととしています。

また、新型コロナウイルス感染拡大防止により市内の図書館全館が臨時休館となったことで、図書館の非来館型サービスについての検討も必要とされています。

そこで、令和元年度事業については、図書館がまとめた「令和元年度東久留米市立図書館ハンディキャップサービスの実績及び自己評価」（別紙）を受け、図書館における非来館型サービスへの提案やハンディキャップサービスの課題について、図書館協議会の意見をまとめました。

（非来館型のサービスについて）

- 市民の情報への公平なアクセスを保障する必要があり、サービスが滞ってしまう状況は好ましくないと考える。
- 事業の実施においては、動画配信という手法もある。また、資料として、特に地域資料については音声や映像を残すことも重要である。
- アウトリーチの一つとして、図書館資料の受取をコンビニエンスストアで行う方法もある。また、書店との連携も考えてみてはどうか。図書館としてなにができるのか、長期的な視野で検討すべき課題である。
- 現下の状況において、対面朗読やおはなし会などの実施は難しいが、他の方策を検討する必要がある。利用者としては、予約・貸出が可能な状況であれば、本を借りる際の手助けとなるリスト等の図書館ホームページ掲載も1つの方策だと考える。

(ハンディキャップサービスについて)

- 読書バリアフリー法が施行され、国の基本的な計画も示された中で、図書館としてのサービスを検討する必要がある。
- 「ハンディキャップ」という言葉は、「読書とのかかわり方の多様性」と捉えることができる。中高生が中心となって企画・編集している冊子の発行等、子どもが主体的に図書館にかかわる事業があり、多様性に気づくきっかけになるため、集まった子どもたちに対するアプローチも大切である。
- 図書館において一定のサービスが実施されているが、サービスの周知については工夫が必要と考える。
- すでに自身で ICT を活用している人も多くいる中で、当事者のニーズや読書行動等を把握する必要があると考える。
- ニーズが多様化している中で、例えば視覚に障害がある人の場合、YouTube の読み上げ動画等を利用している人もいる。図書館の事業として検討してみてもどうか。
- サービスにおいては、ノウハウの蓄積や人材の育成等も重要である。
- 近隣市と連携した取り組みの推進も求められる。

令和元年度 東久留米市立図書館ハンディキャップサービスの実績及び自己評価

| サービス内容及び実績 | 自己評価・課題 |
|--|--|
| <p>■通常の活字による読書が困難な方へのサービス（利用要件あり・事前登録が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読サービス（図書館所蔵資料を対面にて朗読するサービス） ・録音図書（DAISY 図書※・カセットテープ等）の貸出 ※活字による読書が困難な人向けのデジタル録音資料 ・録音図書案内の発行（「声の図書館だより」「多摩六都録音図書案内」） <p>【実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面朗読サービス 登録者 4人 / 実施回数 32回 64時間 ・録音図書の貸出 登録者 22人 貸出点数 1,015点 (DAISY 図書 799点、市販のテープ・CD 216点) <p>■図書館への来館が困難な方へのサービス（利用要件あり・事前登録が必要）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅配サービス（図書館資料を2週間に1回、直接自宅まで届けるサービス） <p>【実績】</p> <p>登録者 6人 / 宅配回数 71回 / 貸出点数 640点</p> <p>■資料の貸出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大活字本（通常の本より字の大きい本） ・LLブック（知的障害、読書障害（ディスレクシア）など、通常の活字図書の利用が困難な人にも理解できるよう、わかりやすい文章や図や写真を多く使うなどの工夫をして書かれた本） ・点字絵本・さわる絵本 ・多言語資料 <p>■読書をサポートする機器の貸出（館内利用のみ）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読書拡大器（卓上型及びポータブル型） ・読書補助具（老眼鏡・ルーペ・リーディングトラッカー） <p>■図書館ホームページの運用</p> <p>色変更や文字の拡大縮小機能、多言語への対応、音声読み上げ機能等の運用及びホームページ作成時のアクセシビリティチェック機能による確認</p> | <p>（サービスについて）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎サービスは実施しているが、実際の利用は少なく、サービスそのものが周知されていないため、様々な機会や媒体、機関・団体等を通じて周知を図り、利用を促進する必要がある。 ◎サービス対象のニーズ把握が、現時点での利用者を中心として行われているため、利用者以外のニーズ把握や対象の拡大、ICTの活用についての調査・研究等を進める必要がある。 ◎図書館におけるハンディキャップサービスの方向性や具体策を示す必要がある。 ◎ハンディキャップサービスについてはデジタル化への対応やICTの活用が求められるため、図書館職員及び利用者双方のリテラシーとITスキルの向上を図る必要がある。なお、デジタルデバイド（インターネットやパソコン等の情報通信技術を利用できる者と利用できない者との間に生じる格差のこと）解消のための取り組みにも留意する。（資料について） ◎マルチメディア DAISY 図書を収集しているが、利用者への資料提供には至っていないため、タブレット等の活用も含め、普及を図る必要がある。（マルチメディア DAISY 図書は、発達障害、知的障害、上肢障害、視覚障害などのために通常の書籍を読むことが困難な人向けの音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図書のこと） ◎資料の中心である DAISY 図書については、サピエ図書館の利用により提供が容易になっているが、電子書籍等も含めその他の資料についても検討していく必要がある。（サピエ図書館は、視覚障害者をはじめ、目で文字を読むことが困難な人に対して、様々な情報を点字、音声データ等で提供するネットワーク「サピエ」のメインサービスであり、点字図書や録音図書等の全国最大の書誌データベースのこと） |